

平成 29 年度 愛知県市民後見推進事業 市民後見セミナー 知って得する成年後見制度



尾張東部圏域で活動する市民後見人の実際の活動風景

セミナー会場



中区役所ホール

住所／名古屋市中区栄四丁目 1 番 8 号
(中区役所地下 2 階)

[電車でお越しの方]

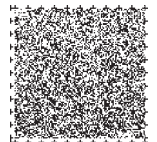
名古屋市営地下鉄 東山線・名城線「栄」
12 番出口より東へ徒歩 1 分
名鉄電車 瀬戸線「栄町」下車徒歩 5 分

[バスでお越しの方]

名古屋市営バス「栄」下車徒歩 3 分

[車でお越しの方]

中区役所周辺の民間有料駐車場を
ご利用ください



平成 29 年度 愛知県市民後見推進事業 市民後見セミナー 知って得する成年後見制度 参加申込書

郵送先 〒470-0136 日進市竹の山 4 丁目 301 番地 尾張東部成年後見センター

FAX **0561-75-5088** [尾張東部成年後見センターあて]

**9 月 20 日 (水)
必着**

※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。当日、直接会場にお越しください。

フリガナ		年 齢	歳
名 前		職 業・職 種	
住 所	〒		
電 話		FAX	
通 信 欄	※車いすをご使用の方、手話通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。		

※ご記入いただいた個人情報は運営・管理にのみ利用させていただきます。